

宿泊施設インバウンド対応支援事業

◆ 外国人観光客の急増により、一部宿泊施設の稼働率が高水準で推移しているため、既存の宿泊施設をフル稼働させることが必要。

宿泊施設のインバウンド対応支援

支援事業例



無料公衆無線LAN環境整備



トイレの洋式化



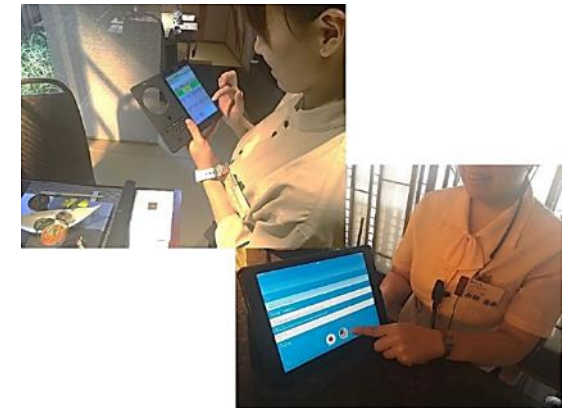
館内案内表示の多言語化



国際放送設備の整備



段差の解消



タブレット端末の整備

- ※ **地域の宿泊事業者（5以上）による協議会**が「訪日外国人宿泊者受入体制拡充計画」を策定
- ※各宿泊事業者が計画に基づいて実施する事業（上記事業 から必要な事業を選択）の費用の1/3（上限100万円）を支援
- ※宿泊施設館内の整備に係る補助対象は、**共用部における整備に限る**（客室部を除く）

【お問合せ】観光庁 観光産業課
Tel. 03-5253-8330(直通)